

脆弱性評価の実施方法

1 考え方

北海道強靱化のための施策推進に必要な事項を明らかにするため、国がガイドラインで示している評価方法を参考に、以下のとおり実施する。

※脆弱性評価：起きてはならない最悪の事態回避に向けて、現状を改善するための課題、推進すべき施策を分析・整理するもの。

2 実施手順

- ① 新たなリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行施策を抽出
- ② 各施策の取組状況や課題を整理し、事態の回避に向けた対応力について分析・評価
- ③ 施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、数値データを参考指標として活用

<イメージ>

起きてはならない最悪の事態	現在取り組んでいる道の施策	指標の進捗				分析・評価 (成果・課題・今後の取組)
		指標	目標値	実績値	進捗率	
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	○ 戸建て住宅の無料耐震診断や耐震改修等に対する支援を実施するとともに、市町村に対し耐震改修等に係る補助制度の創設や制度拡充の働きかけを行うほか、耐震診断が義務付けられているホテルや旅館などの民間の大規模建築物に対し耐震診断や改修等に係る支援を実施するなど「北海道耐震改修促進計画」に基づく施策を推進し、住宅・建築物の耐震化を促進。	住宅の耐震化率	95% (2025)	90.6% (2020)	95.4%	住宅・建築物等の耐震化率は、約9割と一定の進捗がみられるが、住宅・建築物の更なる耐震化の促進に向け、引き続き、耐震セミナーの継続実施や公表している民間大規模建築物の補強設計及び耐震改修工事について、予定どおり実施できるよう関係市町と連携し実施していく必要がある。
・ ・ ・	・ ・ ・					・ ・ ・
3-1 道内外における行政機能の大幅な低下	○ 道の業務継続計画に規定している災害対策本部に係る運用事項について、北海道総合防災訓練の検証結果等を踏まえた見直しの検討を行うとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。また、災害対策本部指揮室運営訓練等を通じて、災害発生時の初動対応手順を確認し、情報共有の基礎を確立するとともに、災害対応能力の習熟を図る。					大規模災害発生時に関係機関が迅速・的確に災害応急対策を実施するため、引き続き、指揮室訓練を実施するとともに、計画的に非常用備蓄品の更新を行う必要がある。